

会議議事録

1. 会議名 令和7年度第2回中間市都市計画審議会
2. 開催日時 令和7年12月18日（木曜日）10時00分から10時30分まで
3. 開催場所 市役所別館3階 特別会議室
4. 出席者（7名）

委員	青木 美佳子	校長会	委員	下川 俊秀	市議会議員
委員	林 聖邦	商工会議所	委員	田口 善大	市議会議員
委員	阿部 伊知雄	市議会議員	委員	堀田 克也	市議会議員
委員	柴田 広辯	市議会議員			

5. 欠席委員（5名）

委員	中野 弘子	婦人会	委員	迫田 隆太	市議会議員
委員	三宮 鳩人	ひびき青年会議所	委員	後藤 謙治	総務部長
委員	貞末 照	農業委員会			

6. 事務局（6名）

建設産業部長	白石 和也
都市計画課長	江藤 新悟
都市計画課長補佐	佐竹 英子
都市計画課 都市計画係長	池本 雅憲
都市計画課 職員	山口 桃華
都市計画課 職員	原 嘉伸

7. 委託業者（2名）

日本工営都市空間株式会社	井上 真吾
〃	堤 舞香

8. 会議内容

次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事

議案第1号 中間市都市計画マスタープラン(案)について

4. 閉会

会議録

【司会】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日ご出席の皆様、ご多忙にもかかわらず、当審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課の山口と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前配布しておりました

資料1：中間市都市計画マスタープラン（案）

資料2：中間市都市計画マスタープラン（案）概要版

資料3：第2回市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果について

資料4：中間市都市計画マスタープラン（素案）住民説明会 議事要旨

本日配布しております、席次表、会次第、となっております。

委員の皆様には、事前に事務局からお配りした資料と本日の資料がお手元に揃っているかご確認ください。資料が足りない場合は、お知らせください。

それでは、お手元の会次第に沿って進めさせていただきます。

ただいまから「令和7年度第2回中間市都市計画審議会」を開催いたします。

本日の出席者数は、7名で、委員12名の半数以上が出席しておりますので、中間市都市計画審議会条例第8条第2項の規定に基づき、本審議会を開催する条件を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の審議会の傍聴に2名お見えですので、ご報告いたします。

続きまして、今回の都市計画審議会の開催にあたりまして、会長よりご挨拶お願いします。

【会長】

本日はご多忙の中、中間市都市計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

中間市都市計画マスタープランの策定に関しまして、委員の皆様には、これまで多くの貴重なご意見を賜り、心より感謝申し上げます。

おかげをもちまして、この度、約2年の歳月をかけて策定してまいりましたマスタープランの最終案が出来上がっておりました。

本日の会議では、この最終案について皆様にご審議いただきたいと存じます。

このマスタープランは、中間市の今後の都市づくりにおける重要な指針となるものでございます。

委員の皆様には、十分なご審議をお願い申し上げ、私の挨拶と代えさせていただきます。

【事務局】

会長ありがとうございました。

それでは、中間市都市計画審議会条例第8条第1項の規定に基づき、これから先の議事進行を会長にお願いします。

【会長】

それでは、ここから私のほうで議事を進めます。

議案第1号「中間市都市計画マスタープラン(案)について」です。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

中間市都市計画マスタープラン(案)について、ご説明する前に、前回の都市計画審議会後にパブリックコメント及び住民説明会を実施いたしましたので、その結果について、ご報告いたします。

では、まずパブリックコメントの実施結果について、ご報告いたします。

資料3をご覧ください。

今回、「中間市都市計画マスタープラン(案)」の策定にあたり、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを行いました。

実施期間は、令和7年10月15日から11月14日まで30日間行い、1名の方から4件のご意見をいただきました。

主なご意見といたしましては、

地域づくりの方針 (1) 土地利用・市街地整備の方針についてでしたが、ご意見によって、計画内容の変更は、行っておりません。

今回の都市計画マスタープランへの内容の反映は、いたしておりませんが、市への貴重な意見として、関係各課との情報共有を図り、今後の方針やその取り組みの実現について、検討を進めてまいります。

次に、住民説明会について、ご報告いたします。

資料4をご覧ください。

住民説明会は、令和7年10月21日、生涯学習課仮事務所で行いました。

住民説明会でいただいた主なご意見といたしましては、個別事業についての内容であったため、計画内容の変更は、行っておりません。

なお、いただいたご意見は、市への貴重なご意見として、関係各課との情報共有を図り、個別事業として、検討を進めてまいります。

前回の都市計画審議会でご承認していただいた、中間市都市計画マスタープランの内容から、パブリックコメントや住民説明会の結果による、変更や修正は、行っておりません。

なお、事務局で、内容にかかわらない文言の修正など、軽微な修正は行っております。

以上で、中間市都市計画マスタープラン(案)についての説明を終わります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

それでは、ひとつ良いですか。

住民説明会の参加者が少ないので、広報が少ないと書かれていますが、興味を持つてもらわないと、市民が興味を持てるような広報の仕方が出来ると良いなと思います。

例えば、高齢者の方はホームページを見てくれと言ってもなかなか見ていただけません。いろいろな勉強会で使えるようにして、広報も兼ねることができれば良いと思います。

【A 委員】

今、会長が言われたことと同じようなことになりますが、市を良くするのは市民の市政への興味・関心が高まっていくことではないかと思います。

説明会が火曜日の19時から開催でしたが、例えば曜日・時間帯を考えて市民が参加しやすいような時間帯で開催するなど、またコンピューターグラフィック等でイメージしやすいような資料を掲載して広報していくことで、市民の関心を高めていく工夫が今後必要ではないかと思います。

住民説明会は今後も参加の予定がありますでしょうか。

【事務局】

住民説明会の今後の開催は、都市計画マスタープランに関しましては今回行った1回で終了となります。

先程から、ご意見いただいてますとおり、住民説明会は開催する事が多くありますので、今後開催する際は周知の仕方を検討して、より多くの方が参加できるように努めて参ります。

【A 委員】

ありがとうございます。イメージしやすいことが大切だと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

【会長】

他にございますか。はい。

【B 委員】

会長とA委員と同じですので、重複する内容は控えさせていただきますが、広報のやり方を考えることは大切ですが、今回のマスタープランは大枠なので、市民の皆さんの興味を引きづらい部分もあると思います。市民の興味を引くような広報をするのは当たり前ですが、難しい部分もあると思います。できれば、中間市は様々な団体があります。地域に根付いた自治会や民生委員さんなど、普段中間市の活動に関わってくださっている方々・団体に声をかけて、その方達に話を聞いてもらって地域の困りごとなどを吸い上げてもらうような仕組みを整えた方が良いのかなと思います。ただ無作為に皆さん来てくださいと伝えてこの現状なので、団体さんに声をかけて出席をしてもらって、地域の皆さんと話していただいて浸透するようなやり方を含めて、今後パブリックコメントや住民説明会を開催するにあたって検討していただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

今いただいているご意見は広報の仕方についてですが、他にありますでしょうか。

もうひとつ良いですか。この審議会は、森を見て木を見るものであると思うが、市民はまず木を見て森を見るため、各委員さんが話すように分かりやすく説明する必要がある。自治

会や地域によっては隣組制度も残っています。回覧板もあります。回覧板が回ってきても興味が無ければ見ないので、地道ではありますが、前もって説明に行くなどをしていただければ興味が出ると思います。

ひとつお願いがあります。前回の都市計画マスタープランで決めた、終了したものと継続中のものとまだやっていないものを今回のマスタープランにどうリンクさせるのかより具体的にやっていただきたい。実際実行する際に各委員会が出来ていますが、都市計画審議会となるべくリンクさせた方が円滑に行くのではないか。条例等もあるでしょうから、垣根を越えて取り組んでいただくように市長にもお願ひしたい。

小中学校の再編も延期になっているが、具体的に動いていくと思う。コミュニティ広場も。目に見えていますから、とにかくはやくマスタープランの充実を図っていただきたい。以上が私からのお願いです。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。これからマスタープランを含めてまちづくりを進めていくと考えています。以前説明会をしたときは、もう少し人が来られていたような気はしています。そのときは、自治会などにお声がけしていましたが、最近他の計画でも説明会などをするなかで人が減ってきてているのは、昔なかったホームページやパブリックコメントなど、説明会に来なくても情報を得る場所が少しずつ増えて行っているという思いはありますが、パブリックコメントの意見も少ないです。デジタルの部分が浸透していくのはもう少し時間がかかると思いますので、アナログ的な話にも少し戻して今後進めた方がより意見が吸い上げられることがあると思いますので、そこも含めて考えていきたいと思います。今後いろいろな計画やまちづくりなど、いろいろなものが関わってくると思いますので、情報を市の中で横串通すようなかたちでしっかり進めていきたいと思っていますので、今後ともお願ひできればと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

もうひとつ良いですか。投票率が今50%切ってるじゃないですか。みんな政治に興味ない、まちにも興味ない。私だけが良ければ良いという風潮がある。関心を持っていただくには行政サービスで細かく、絵に描いた餅にならないように具体的に来年度からやっていただければ、少しでも参加者が増える。あとは報告、広報などで経過報告。市議会議員さんにだけ頼るのではなく、楽しいまちづくりのために、良いまちをつくらないといけない。人口も減っている。大きな問題も出てくると思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質問等が無いようですので、議案第1号「中間市都市計画マスタープラン(案)について」承認いただけますでしょうか。

(各委員が承認)

ありがとうございました。

では、中間市都市計画マスタープラン(案)について、承認されましたので、この結果を中間市へ報告したいと思います。

以上で、本日の会議は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しします。

【事務局】

委員の皆様には、約2カ年にわたり、中間市都市計画マスターplanの策定に、ご協力していただき、ありがとうございました。

ただいま承認いただきました、中間市都市計画マスターplanを中間市における今後の都市づくりの重要な指針として活用して参ります。

委員の皆様には、改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

【司会】

これをもちまして、令和7年度第2回中間市都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。